

令和 6 年 5 月 15 日現在

機関番号：32682

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2020～2023

課題番号：20K11399

研究課題名（和文）ドイツにおけるサッカーの定着過程に見る非営利法人の社会的機能

研究課題名（英文）The Social Function of Nonprofit Corporations Seen in the Process of Establishing Soccer in Germany

研究代表者

釜崎 太（Kamasaki, Futoshi）

明治大学・法学部・専任教授

研究者番号：00366808

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,400,000円

研究成果の概要（和文）：本研究ではドイツにおけるサッカーの定着過程に果たした非営利法人の社会的機能について検討した。19世紀後半から20世紀前半にかけてのドイツにおいてはフェアアインと呼ばれる市民の自律的な中間団体によってサッカーが担われたことによって、企業と対等に交渉し利益を引き出し得る組織としてサッカークラブが形成された。しかし、その自立的な組織を担った市民の価値観に戦士貴族的な暴力性が附着していたことによって、サッカーは暴力的な文化として普及することになった。その暴力性の克服は、戦後の市民運動をまたなければならず、その過程とマスキュリニティーズ（男性性）の問題が密接に結びついていたことも明らかとなった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

第一に、現代における「公共性」にとって、自立した中間団体の存在の意義を明示することができた。この「公共性」の意味は二重である。ひとつには、スポーツを広く公共財として保護するためには、政治や経済から自立した市民の中間団体が必要であること、もうひとつには、民主主義社会を成立させるためには、国・行政や企業の利益に批判的に対峙し得る公共圏の確立がスポーツという大衆文化においてこそ必要なことである。第二に、戦前のドイツに見られた自立的な中間団体も、自らユダヤ人排斥条項を可決してしまったように、批判的な審級を維持するためには、中間団体を通じた不断の政治参加と親密圏における教養が必要不可欠なことである。

研究成果の概要（英文）： This study examines the social function nonprofit corporations have played in the process of establishing soccer in Germany. From the late 19th century through the early 20th century in Germany, because soccer was supported by independent community-based intermediary associations called Verein, soccer clubs were formed as organizations that could negotiate with corporations on more than equal terms and extract profits. However, because an aristocratic warrior sense of violence was deeply instilled within the values of the residents who were responsible for operating those independent organizations, soccer spread as a culture with a violent-tinged nature. The overcoming of that violent nature had to wait for postwar civil movements, and it became clear that this process was closely linked to the problem of masculinities.

研究分野：スポーツ社会学

キーワード：公共性 公共圏 非営利組織 フェアアイン 中間団体 共的セクター 市民社会 暴力性

1. 研究開始当初の背景

本研究では、ドイツにおけるサッカーの定着過程に焦点化し、その過程に果たした「フェアアイン (Verein)」の社会的機能を解明することによって、現代スポーツに浸透している商業主義や公的資金への受動的態度の問題に注意を促そうとした。

ドイツのスポーツクラブを担ってきたフェアアイン (eingetragener Verein) は、法的には「社団法人」であるが、社会的には「非営利法人」の機能を持つ組織である。本研究では、フェアアインとして組織されたサッカークラブの公共性と暴力性を歴史的に検討することによって、例えば公共性の担い手として期待されながらも受動的公共圏 (国家の政策やメディアの言説を受動的に受けとめるだけの世論形成の場) にとどまっている現代のスポーツクラブに、自立的 (に他の組織と交渉する) で民主的 (会員総会や選挙による議決) な運営の意義を明示すると同時に、ナチスのプロパガンダと交錯することになった地域住民の暴力性に光を当てようとした。

2. 研究の目的

本研究の目的は、ドイツにおけるサッカーの定着過程に見られるフェアアイン (非営利法人) の社会的機能について明らかにすることである。

イギリスのスポーツがドイツに伝播するのは第二帝政期のことである。ドイツ体操による排斥運動のなかで、サッカーはワイマール期にかけてドイツ社会に定着する。この過程においてひとつの役割を演じたのがフェアアインであった。

フェアアインは土着の地域共同体として形成され、市民の自治による近代的な組織としての性格を強めてきた非営利法人である。この組織が母体になることでドイツのサッカークラブは「公共」的な特徴を有するようになる。しかし、その同じサッカークラブがワイマール期にはユダヤ人を排除するなどの「暴力」性をおびるのである。本研究では、こうした 20 世紀前半までのサッカークラブの定着過程に着目して、その公共性と暴力性の両面について検討する。

3. 研究の方法

本研究では、ハーバーマスの『公共性の構造転換』に見られる公共圏の類型 (市民的公共圏 / 批判的公共圏 / 受容的公共圏) とエリアスの『文明化の過程』に見られるイギリスとドイツの市民階級のハビトゥス (習慣的な性向) の相違に着目しながら、以下の課題にアプローチした。

第一の課題は、フェアアインによって運営されるサッカークラブの公共性と暴力性の全体的な傾向を明らかにすることである。特に第二帝政期の公共性の特徴は、スポーツを排斥しようとしていたドイツ体操とサッカーのフェアアインの対比によって、ワイマール期の暴力性の特徴は、イギリスとドイツのスポーツの対比によって鮮明化させる。

例えば、スポーツをイギリス文化として批判していたドイツ体操も、第二帝政の成立後は内部に階級分裂を抱え、競争のない練習が会員たちに退屈なものと捉えられるようになっていた。この分裂と倦怠感を背景にサッカーをはじめとするスポーツの競争が多く階級・集団を魅了し、フェアアインでの社会的な交流が多様な人々を結びつける役割を担うようになる。だが、その一方で、イギリスのスポーツには見られなかった市民階級の民族主義的な価値観や暴力的なハビトゥスも同時に広まっていく。さらに 20 世紀転換期になると、フェアアインとして組織されたサッカークラブのなかから、多様なスポーツ種目を取り込み大規模な総合型地域スポーツクラブへと発展するフェアアインが現れ始める。1920 年代頃には、サッカーを専門とする職業選手が登場し、本格的な商業化の時代を迎える。こうして地域住民が活動するフェアアインのなかに、プロ選手が活躍する部門をもつ大規模な総合型地域スポーツクラブが形成されたのである。本研究の第二の課題は、この総合型地域スポーツクラブに関する史資料を個別具体的に分析することである。特に本研究が重視したいのは、ユダヤ人排斥条項の成立以前に、フェアアインが運営するサッカークラブの会員 (地域住民) たちの間に民族主義的な思考が広がっていたことである。このような民族主義の市民レベルでの広がりをサッカークラブの会員総会というミクロなレベルで分析するところに、本研究のひとつの特徴がある。

4. 研究成果

ハーバーマスは公共性のひとつの理想像を 18 世紀後半の市民的公共性に求め、その担い手となったドイツの組織のひとつにフェアアインをあげている。本研究が対象としている非営利法人は、このフェアアインに原型を有している。フェアアインの公共性の機能をスポーツに持ち込んだのは 19 世紀初頭のドイツ体操であった。そこでは会員の平等性と批判的な行動様式が重視され、投票によって指導者が選ばれた。つまり「来るべき時代を先取りし、政治的平等にかかわる規範を練習する場」として機能していたのである。しかし、19 世紀中頃には保守的な国家の統制のもとでその公共圏は空洞化させられる。

19 世紀後半にイギリスから伝播してきたサッカーもまた、フェアアインによって担われた。このフェアアインはすでに行政や企業からは自立した市民の手によって公益目的の非営利法人として運営されていたために、サッカークラブは自立した非営利法人として運営

され、会員の議決権をともなう自治のもとで、国家や企業からの支援を引き出すことに成功する。例えば当時、ドイツ最大のコンツェルンであったクルップ株式会社にはすでに大規模な教育クラブが位置づけられ、その多様な部門のなかにスポーツクラブも位置づいていた。そのスポーツクラブは、日本のような企業の子会社としてではなく、自立した組織として運営されていたため、企業が資金面で支援しているにもかかわらず、運営の議決権は社員と地域住民を中心とする会員が有していた。つまり、出資の有無に関係なく、クラブには運営の自治と自立が存在していたのである（図1）。

しかしながら、スポーツをはじめとする教育の場が企業の福利厚生施設によって担われるようになると、公衆の精神性を育む場であった家庭から教育力が剥ぎ取られ、例えばトップのアマチュア選手が（金品ではなく）祖国のために献身する英雄として描き出されるなど、国家とメディアの共犯関係のもとで世論が形成されるようになり、「当事者と関係のないところでなされた決定が、当事者によっていつのまにか支持されてしまっている」（三島憲一）という受容的公共圏の特徴が広がっていった。さらに当時の市民階級には、サッカーを「男性性」の文化とみなす価値観が強く反映していたことに加えて、第一次世界大戦の帰還兵によるサッカーの普及が、ますますサッカーを暴力的なものにしていったのである。

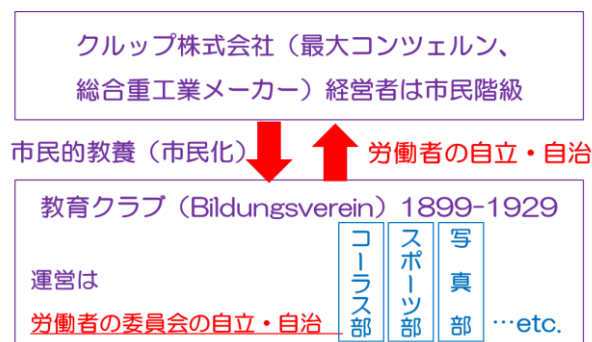


図1 クルップ株式会社とフェアアインの関係

こうした背景のもとで、ナチスの権力掌握後、例えばFCバイエルン・ミュンヘンの会員総会における参加者数は1934年の200人から1935年の101人へ、1940年には50人へと激減している。ドイツのスポーツを統括していた帝国スポーツ指導部は1936年のベルリン・オリンピックの諸外国のボイコットを懸念して「ユダヤ人排斥条項」の導入を各クラブに指示しなかったにもかかわらず、FCバイエルン・ミュンヘンの1935年の総会では、「ユダヤ人排斥条項」のクラブ規約への導入が101人の会員によって議決されたのである。

以上のように、サッカーの定着過程に非営利法人が果たした役割は、一方では国家や企業から独立した組織として市民の議論とその意思決定の場を担保し、企業からの支援を引き出しながらも、他方では、国家と企業の癒着に対する批判的な公論を形成するにはいたらず、受容的公共圏の形成に寄与してしまったのである。

こうしたことから、スポーツを広く公共財として保護すると同時に、民主主義社会の形成にスポーツが寄与するためには、ドイツのフェアアインのように、地域住民の声を集約する市民組織、すなわち中間団体が国家や企業から自立し、国家や企業に批判的に対峙する必要があるものの、その批判的な審級を維持し、民主主義の本来的な姿を持続させるためには、「公衆」としての常なる自覚が市民に必要とされることが理解されるのである。

今後の研究課題として、ドイツにおけるサッカーの定着過程に見られた暴力性が「男性性（マスキュリニティーズ）」と密接に結びついており、その市民社会と「男性性」の結びつきが、戦後ドイツの市民運動において、どこまで克服され、どこに課題を残しているのか、それらの検討が浮かび上がった。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕計4件（うち査読付論文2本／うち国際共著1件／オープンアクセス3件）

・釜崎太（2024）ドイツの市民社会と文明化の過程—政治と暴力の表象空間としてのサッカー—。岡本和子編。暴力の表象空間。法政大学出版。pp. 149-182.

・高部巖輝・釜崎太（2023）ドイツのスポーツに見る公共性の構造転換—批判と受容の相克—。体育・スポーツ哲学研究。45-2。pp. 97-110.
DOI 10.9772/jpspe.45_2_97

・釜崎太（2023）メディア・テクノロジーによるスポーツの変容と暴力—共通世界の喪失と公的

領域の役割―. 体育・スポーツ哲学研究. 45-1. pp. 31-44.

DOI 10.9772/jpspe.45.1_31

・釜崎太 (2021) ドイツの市民社会とブンデスリーガー共的セクターとしての非営利法人の機能―. スポーツ社会学研究. 29-2. pp. 47-60.

DOI 10.5987/jjsss.29.2.1

・釜崎太 (2023) ドイツの市民社会とスポーツクラブ―TuS モイツフェルド 1961 に見る自立・連帯・政治―. 明治大学人文科学研究紀要. 90. pp. 405-423.

・釜崎太 (2020) ドイツ第二帝政期におけるフットボールの受容と暴力―エリアスの暴力論からの再構成―. 明治大学教養論集. 547 号. pp. 61-88.

[学会発表] 計 3 件 (うち招待講演 2 件/うち国際シンポジウム 2 件)

・釜崎太. ドイツの市民社会とスポーツ―非営利法人の役割と歴史的背景―. スポーツ言語学会 (2023 年 2 月). 国際シンポジウム「ドイツの市民社会におけるスポーツ・言語・政治」(招待講演)

・釜崎太. FC バイエルンの歴史家論争とウルトラスに見る市民的公共性―「暴力の表象空間」あるいは「闘いのアリーナ」としてのスタジアム―. 日本体育・スポーツ哲学会 (2022 年 8 月).

・釜崎太. ドイツにおける社会運動に見られる価値観と政治参加意識. 日本体育・スポーツ哲学会 (2021 年 8 月). 国際シンポジウム「ドイツの市民社会に見る政治参加意識とスポーツクラブ―ブンデスリーガの事例を中心に―」(招待講演)

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計5件（うち査読付論文 4件／うち国際共著 0件／うちオープンアクセス 5件）

1. 著者名 釜崎太	4. 巻 90
2. 論文標題 ドイツの市民社会とスポーツクラブ TuSモイツフェルト1961に見る自立・連帯・政治	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 明治大学人文科学研究所紀要	6. 最初と最後の頁 405-423
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 釜崎太	4. 巻 45-1
2. 論文標題 メディア・テクノロジーによるスポーツの変容と暴力 共通世界の喪失と公的領域の役割	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 体育・スポーツ哲学研究	6. 最初と最後の頁 31-44
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.9772/jpspe.45.1_31	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 釜崎太	4. 巻 29-2
2. 論文標題 ドイツの市民社会とブンデスリーガ：共的セクターとしての非営利法人の機能	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 スポーツ社会学研究	6. 最初と最後の頁 47-60
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.5987/jjsss.29.2.1	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 釜崎太	4. 巻 547
2. 論文標題 ドイツ第二帝政期におけるフットボールの受容と暴力：エリアスの暴力論からの再構成	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 明治大学教養論集	6. 最初と最後の頁 61-88
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 高部 敏輝・釜崎太	4. 巻 45-2
2. 論文標題 ドイツのスポーツに見る公共性の構造転換 批判と受容の相克	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 体育・スポーツ哲学研究	6. 最初と最後の頁 97-110
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.9772/jpspe.45.2_97	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

〔学会発表〕 計4件(うち招待講演 2件/うち国際学会 0件)

1. 発表者名 釜崎太
2. 発表標題 FCバイエルンの歴史家論争とウルトラスに見る市民的公共性 「暴力の表象空間」あるいは「闘いのアリーナ」としてのスタジアム
3. 学会等名 第44回日本体育・スポーツ哲学会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 釜崎太
2. 発表標題 ドイツの市民社会とスポーツ 非営利法人の役割と歴史的背景
3. 学会等名 第9回スポーツ言語学会(招待講演)
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 釜崎太
2. 発表標題 ドイツの市民社会とブンデスリーガ: スポーツクラブの中の自立・連帯・正義
3. 学会等名 日本体育スポーツ哲学会(招待講演)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 釜崎太
2. 発表標題 日独の市民社会とプロサッカークラブの役割
3. 学会等名 明治大学・人文科学研究所
4. 発表年 2021年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 岡本和子	4. 発行年 2024年
2. 出版社 法政大学出版会：ヨーロッパ近現代の危機を読み解く	5. 総ページ数 386
3. 書名 暴力の表象空間	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計1件

国際研究集会 ドイツの市民社会に見るスポーツ・言語・政治 (スポーツ言語学会主催)	開催年 2023年～2023年
--	--------------------

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------